

地域の〈ことわざ〉について

板垣俊一

一 庶民生活史の証言

昔話、伝説、俚諺、謎、言葉遊び、方言、そして民謡などは、庶民の生活における文字に頼らない口承の言語文化であった。とりわけ俚諺すなわち諺は、世代から世代へと生活の知恵を伝達する大切な手段だった。

たたかれた者が目が寝れても、たたいた者の目は寝れん

夫は妻と母の橋渡し

仕事は薬、だお者の病気 *「だお者」は、怠け者。

田畑荒らしても子は荒らすな

杖を頼っても人を頼るな

猫追うより魚片付け

鳩が憎うて豆まかん

百姓は山と生きる

例としてあげたこれらの諺に対しては、高等教育を受けた現代人でも、「なるほど。いかにも言い得たり」と感服するのではないだろうか。その背後には、多くの先人たちの人生経験が積み重なっている。そうした先人たちの経験に裏付けられた真実が、きわめて端的かつ印象深い言葉で表現されているのが諺の魅力である。しかも、面と向かってされる直接の教訓よりも、誰が言うともなく伝承されてきた昔からの真理として、人々が抵抗無く受け入れることができるところにまたその社会的有用性があった。

また、きわめて具体的な事柄を対象としているのも、庶民の生活の中に育まれてきた諺の特徴である。風や雨といった気象に関する諺が多いこと、田や水といった農業に関する諺が多いこと、日本人にとって特別の食べ物である餅や米飯など食生活に関する諺が多いこと、親子や婚姻そしてまた嫁・婿・姑といった家族に関する諺が多いこと、金や身上しんじょうなど暮らし向きに関する諺が多いことなど、とりわけ地方の諺には生活と密接な関係を持った例が多くある。しかもそれらの中には、生活が豊かになった今日、すでに忘れ去られようとしている昔の質素な生活を思わせるものが少なからずある。例えば、

村上市には「おお菜さい食いの身上じょう壊し」という諺がある。惣菜を多く食べる者は家計を破綻させるという意味である。米は自前でなんとかなるが、おかずは購入しなければならないから費用がかかる。だから沢山食ってはならない、という戒めだという（『村上市史・民俗編』下巻1990）。また、「一合雑炊に二合粥、三合かて飯に四合団子、五合おこわに六合餅」などという諺も各地にある。これは、それぞれの調理法における米の必要量の比率を言ったものだが、全体の意味としては米を節約するための目安なのだという（亀田郷土地改良区発行『亀田郷の昔語り』1998）。米が余っている今日ではもはや通用しないことだが、しかし昔そのような時代のあったことを心に浸みて思わせる諺ではないだろうか。庶民の生活の歴史的現場から出た言葉といえるだろう。諺は、じつに庶民の生活史の貴重な証言でもあったのである。

二 相対的真理

折口信夫は古代における「ことわざ」の原義について、「わざ」とは神に関わる言葉であり、神事を行なうときの唱え言の一部分を起源とする「言ひ慣はし」だったとし、それには、これこれこういう事をしなければならない、或いはしてはならないという二種のほかに、どういうわけだか分からないが伝えなければならないと感じる詞があって、都合三種類のものがあつたと説いた（『伝承文芸論』1935、中央公論社版全集第一七巻、P.166）。その原義において、古代の諺が唱えられることで威力を発揮する神事の詞であつたとすれば、「どういうわけだか分からないが、伝えなければならないと感じる詞」の存在も納得されるが、今日の諺にはそういった性格はない。前二者の、何々を為さなければならない、或いはしてはならないという諺は今日でもあるが、それにとどまらずむしろ単に言語遊戯的なものから、常識や知識、または世態人情を鋭くうがった警句的表現の諺が多い。そしてそこにあらわれる全体的な特徴は、いずれも何らかの気の利いた表現を持つことである。それゆえ、「ことわざ」の今日的な意味としては、藤井乙男著『諺の研究』（1929）に言うように、「為業しごとに対する言葉ことばにして、イヒグサといふ程の義と見ゆ」（P.11）とするのが妥当と

ころであろう。「言い慣わし」というよりも「言いぐさ」、すなわち言葉の表現がまず第一義的なのである。「わざ」は、そのまま通俗的に「技」すなわち言葉の工夫と解したほうが後世の諺の場合は当たっていると思う。

諺の多くは実際の生活の中から生まれた知恵や知識を、語調を調べて短く表現した成句である。日常生活に於けるある一面の真理をレトリックを使って修辭的に言い表したものだと言ってもよい。「一面の真理」といったのは、例えば「千の倉より子は宝」に対して「子は三界の首枷」とか、「芸は身を助ける」に対して「芸は身の仇」といった例があるように全く逆の諺もあるからだが、いずれにしても特定の場面においては真理となるからである。「大は小を兼ねる」とは一般的に言う諺であるが、また逆に「しゃもじは耳かきにならぬ」とか「タンスは枕のかわりにならぬ」という諺もある。「急がば廻れ」は、目さきの判断だけで行なう短絡的行動が失敗を招き、かえって事の急に間に合わなくなることに對する戒めとして貴重な諺であり、真理をついている側面がある。しかし、だからと言ってわざわざ大回りして現場に駆けつける救急車もないだろう。また、「善は急げ」ともいうが、これにもまたまったく逆に「急いては事をし損ずる」という諺がある。総じて諺は、觀念的に真理をとらえたものではなく、人々の実際の経験の中から生まれたものであるから、経験の多様性に従って相対的真理となっているのである。それはたしかに「事の一面を觀て、之を誇大に評説するの傾向」（藤井乙男著『諺の研究』P.208）無しとしないが、ある文脈、ある具体的な場面で効果を發揮するものなのである。だから諺自身が「人を見て法を説く」とか「機によりて法を説け」（『毛吹草』）とやっているように、時と場合に応じて当てはまる真理にはかならない。一人の人間の気持ちも状況によって変わるものであることは「孫は来て良し、行って良し」といった例に見ることができる。諺そのものについても「譬喩と牛の鞅とは弛れさふでも弛れぬ」（『譬喩尽』）という諺までであるくらいである。前掲の、古代の諺に関する折口信夫の説では、諺の言葉そのものに重い価値があったのだというが、それに比べて後世の諺はそれが引用されるある限られた場面との絶妙な関係において意味を持つ相対的な真理なのだといえることができるだろう。

一面においてこれらの諺は、文字とはあまり縁の無かった先人が、その経験にもとづいて悟った日常の真理を、共有の財産として次世代に伝えて行こうとしたことによって生まれた口承の金言であるとも言える。耳ざわりが良く、また簡潔な文句によって記憶を容易にしているため、民衆の中に広がりやすく、みんなの知恵となる

ようにできている。学校で体系的に知識を深める機会に恵まれなかった庶民にとっては、耳から自然と学ぶ先人の知恵であった。

三 表現方法から見た諺の識別

周知のように「詩を作るより田を作れ」という諺がある。いかにも生活に追われていた庶民の思いが感じられる諺であり、飯の種にならない文学や人文系の学問よりも実学を重んじる新潟県にぴったりの諺だが、この諺自体が文学だと気づいている人はそう多くないと思う。表現に修辭的な工夫がこらされている言葉を詩という。この諺はまず七音と五音を組み合わせた短歌・俳句などに通じる七五調となっていること、また「詩をつくる」と「田をつくる」とを重ねて対句（重句）表現にしていることなど、これを民衆の文学と言わずに何というだろうか。諺は民衆の口承による文学であったのである。

採集されたものの中には、諺に数えるべきかどうか紛らわしい表現もあるが、このような点を基準にすれば、諺とそうでないものを分けることができるだろう。例えば、次のような表現がある。

（1）天候や健康などに関する民俗知識や俗信

カマキリの巣が高いと大雪になる
山が近くに見えと雨
カモメが里近く来て鳴けば荒れる
ツバメ早く来ると豊作
ザルを被ると背が伸びない
子どもが火いたずらすると寝小便たれる
タニシを食べると水あたりしない
茗荷を食べると物忘れがひどくなる

などで、特に天候に関する民俗知識が多く、表現の面から見ればいずれも散文的で語呂が悪い。この類のものには、「ホソビキ雨が三本続けば土手切れる⁽¹⁾」や「新潟のドンがよく聞こえると雨になる⁽²⁾」（いずれも『豊栄市史』より）など、地域の生活実感に裏付けられたものもあって、庶民生活史からみれば捨てがたいが、表現に工夫のないものは厳密に言えば諺とは見なし難い。例えば、何々山に雲が掛かったら雨になる、というただの民俗知識であっても、「善峯へ雲がかゝると、盛の娘持た父母とは油断がならぬ」（『譬喩尽』）などと表現されていけば、そこには比較や比喩の工夫がなされているから諺と認めうるだろう。

（2）禁忌

友引に葬式を出すな
茶碗に盛った飯に箸を二本立ててはならぬ
物差を使わず手やござの目で布を測ってはいけない
一枚の着物を同時に数人で縫ってはいけない

水に湯を差してうめてはいけない
など、葬礼に関係した禁忌を表わす句も昔からの言い慣
わしではあるが、文学的表現の工夫がなされていない点
で諺からは除くべきだろう。

(3) 比喩表現

そうれん泣きのよう
落城のあとのようだ
乞食が米をこぼしたようだ
砂糖屋の前を走ったよう
犬子が酒に酔ったよう

など、単なる比喩表現も諺に数えるべきかどうか判断に
迷うところだが、比喩が文学的表現の特徴の一つである
ことを考えれば、諺に入れるのが良い。

注

- (1) 「ホソビキ雨が三本続けば土手切れる」には、諺の一つの
特徴である誇張表現がある。また、「四つ暗れに傘を預ける
馬鹿もある」などは俳句形式の五七五音からなっているの
でこれも諺表現である。
- (2) この類の天気予測は「汽車の汽笛が良く聞こえると雨」
など、近代になって鉄道が開通するとともに多くの地方で
言われた。

四 地方の諺

地方の諺には、場合によってはその地でなければ通じ
ない内容のものがある。例をあげれば次のような諺であ
る。

- ① 浦瀬女に桂男（長岡）
- ② 鍛冶町衆の長評定（村上）
- ③ 上ざいごの着倒れ、下ざいごの食い倒れ（寺泊）
- ④ 八海頭巾は晴れたことはない（山古志村）
- ⑤ 米山の笠雲、弥彦の胴雲（長岡）
- ⑥ 水神様過ぎれば鍋の中のいおもも逃げる（村上）
- ⑦ 栃堀下駄の塩谷草鞋（栃尾）
- ⑧ 西谷袖なしの塩谷前掛け（栃尾）
- ⑨ 宮下靴の富島炬燵、亀貝仙石緒の小曾根縄（長岡）
- ⑩ 古渡路じんべの四日市深靴（村上）

このうち「浦瀬女に桂男」は各地に良くある「東男に京女」
型を借りた地方版の類型表現である。②は村上の例であ
るが、『村上市史・民俗編』（下巻）によれば、これは歴
史的な事実に基づいて出来た諺だという。和釘を作って
生計を立てていた村上の鍛冶職人たちが、明治二十年代
に洋釘が入ってきたとき、その対策を協議したがなかなか
まとまらなかったという話から出た諺だという。これ
も、よく知られた「小田原評定」の地方版である。こ
のように、全国的に知られた諺の地方的言い換えが地方
の諺の一つの特徴となっている。しかしその地に暮らす

人々でなければ生活実感として受け取ることができない
ものも多い。③なども全国版の類型表現を借りてはいる
が、土地の人でなければまったく分からない諺である。
ちなみに⑦～⑩は土地の風俗の特徴や特産品を表わす諺
である。

全体的に見れば、地方性を濃く持った諺はそれほど多
くはない。地方に流通している諺もその多くは全国的に
使われている諺である。剣持隼一郎によれば、新潟県の
諺の七割ほどは全国で用いられている一般的な諺を借り
たもので、残り三割程度がその地方化されたもの、ある
いは地方発生のものであろうという（「ことわざお国め
ぐり・3 新潟の巻」『言語生活』1978 No.318）。数えた
わけではないが、ほぼ妥当なところであろう。

新潟県で難解な諺が多い地域は佐渡である。それだけ
また佐渡からは地域的な諺が多く採集されているとい
うことでもある。芸能の島らしい諺も生きていた。「打つ
も舞うも一人でする」とは能楽を好む佐渡の人々にぴっ
たりの諺である。また「言わば語らば浄瑠璃平家」も文
弥節や説経節といった芸能が盛んな土地だったからこそ
通用する諺である。とくに、四方を海に囲まれた佐渡で
は、漁撈に関する諺や漁撈を比喩とした諺が多く見られ
る。次に相川の諺をあげてみよう。

雨イカ、照りバンジョウ

四月のアブラメ嫁に喰わせるな

こうぐり^{なます}で酒三升

漁師のいっとき喰い

やそべい地蔵がイカ場へ行く

イカ場夕飯

正月十一日の夜は女に髪結わせぬ

舟の絵の手拭いを沖で被るな

漁師根性目の先ばかり、明日の鯛より今日の雑魚

大船浮かぶと小舟も浮かぶ

魚ごころあれば網心

人取り蛸が人に捕られる

沖にも出ず、磯にもつかず

鱒場の石

越後側では漁撈に関する諺はそれほど多くない。多い
のは農村生活に関する諺である。

地方的な特徴をもう一点あげるならば、諺の中には尾
籠・卑猥な例があることである。例えば、そうした諺を
比較的よく集めているものに六日町の貝瀬幸咲編『城内
郷土誌』（1959）がある。

犬子が^{いごんこ}大糞に向かったよう

大崎女の乳を握ったか、八色原で野糞をこいたか

手前の雪隠にばかり糞こいてて

など、糞尿をとり入れた尾籠なものや、次のように卑猥

な内容を含むものもある。

率丸が上がったり下がったり

小男の大まら

貧乏寺の香つき杵きね

駒のまらの内ばたき

など、村落の人々の諺には、このようなかなり野卑なものも見られる。

五 諺の分類

諺の内容は、人生や生活全般にわたっているから、これを分類整理することは容易でない。例えば、水沢謙一編『富曾亀民俗誌 — 富曾亀郷土誌（上）—』では次のように分類整理している。

- 1 農業
- 2 天候
- 3 年中行事
- 4 産育
- 5 婚姻
- 6 家庭
- 7 葬送
- 8 住居
- 9 食習
- 10 服飾
- 11 神
- 12 話
- 13 馬鹿
- 14 金
- 15 人生一般

また、相川町史編纂委員会編『佐渡 相川の歴史・資料集九』では次のように分類している。

- 1 時候・気象・日時
- 2 地理
- 3 信仰・神宮・僧侶
- 4 親子・家族・嫁姑・親類
- 5 男女
- 6 衣食住・くらし
- 7 身体・疾病・死生
- 8 職業・技芸
- 9 社交・倫理
- 10 言行・習慣・年中行事・勤労
- 11 動植物
- 12 比喩・形容

これらは一般に思い付く分類の方法ではあるが、実際に当てはめてみるといずれも不満が残る。筆者も次のような内容上の分類案を立ててみたが、項目が増えるばかりで分類の意味はあまりないと言うべきだろう。

言語	言語
世事	神仏信仰 俗信 節日・行事 禁忌 禍福 道理 世事一般
世態	地域性 世態一般
自然	気象
仕事	農事 漁撈 勤労 職業 技芸 商売
生活	金銭 家計・経済 衣食住
身体	健康 身体
人生	生死 男女 婚姻・夫婦 産育
家族	嫁姑 親子 家族・親類
社交	人間関係 交際 礼儀作法
性向	賢愚 傾向 性格 性癖
その他	水火 比喩・形容

つまり、これだけさまざまな内容の諺があるということでもある。そこで、もっと抽象的に次のような分類案を考えてみた。諺の内容ではなく、それが持つ性格による分類であり、これによって諺の特徴が少しは明確になるだろう。

教訓……馬鹿、社交・倫理などを含む

例：一度見ぬ馬鹿二度見る馬鹿

辛抱する木に金がる

訓戒……禁止・勸奨によるもの

例：一杯茶は出すな

芋種盗んでも子種盗むな

知恵……気象・農事、民俗知識など

例：朝雨に笠いらず

稲は土で作れ麦は肥えで作れ

禁忌……葬礼習俗との関係によるタブーが多い

例：あら縄は帯にするな

夜爪を切ると親の死に目に会えない

道理

例：合わせものは離れもの

一文銭は鳴らぬ

世態傾向

例：器用の者ほどのめしこき

年寄りの昔語り

比喩・形容

例：ざる 箆で水汲む

鼠穴に水注ぐようだ

穿ち……言い得て妙といった表現

例：床屋のぼうぼう頭

盗人の戸締まり

六 諺の衰退

ところで、生活の変化から今では昔の農・漁村の風俗・習慣がほとんど消滅した。それゆえ地方特有の諺であればあるほどその意味が分からなくなったものが多い。単なる国語的知識ではなく、生活の中の生きた言葉だから、使われなくなってしまえば忘れ去られてしまう。今日すでに忘れ去られた諺はたくさんある。諺が生き延びてきたひとつの例としては、たとえば「砂糖屋の前素通り」（三条市）という諺が、「砂糖屋の前を汽車で通ったようだ」とか、「砂糖屋の前を飛行機で通ったようだ」というように時代に合わせて変化していることがあげられるだろう。

上越の諺として次のような例も収集されている。

- ① 強いものマッカーサーとオッカーサー
- ② 主婦は家庭の太陽
- ③ 信用は無限の資本なり
- ④ 老人は心の通う知恵袋

諺の歴史から見れば新しいものであり、②③④などは諺というより標語である。②は昔の「家の身上しんしょうは娘が持つ」などの諺の現代版であり、③は「金を積むより信用を積む」の現代版であり、④は「イカの甲より年の功」などの現代版である。しかしこのような新しい諺が生まれたとしても、もはやそれが世間に流布し口頭伝承と

なって庶民の智恵の主要な貯蔵庫となることはなくなった。現代人は諺以外のさまざまな情報によって知識を得ることができるようになったからである。

諺はもともと文字と縁の薄かった話し言葉の世界だから口頭で伝えられてゆくことを前提としている。近代以前、それは文字を知らない人々にも理解可能な知恵や知識の表現だった。だから近代になって、特に学校教育による文字の時代になると諺はすたれた。学校で教わるのは出典の正しい故事成語であり、経験に裏付けられた地域の素朴な諺ではない。文字によらないで世間に流行る言葉が消え去ったわけではないが、現代はマスメディアによる流行語の時代であり、永続的な生活の真理を表わす言葉というよりも、時代の気分を表わすその場かぎりのものが一般的となった。しかも、人々の生活も画一化してしまったから地方性も薄れた。そのうえ流行語は一時的に大衆の心を捉えた後では捨てられる言葉である。

七 諺表現の特徴

五音、七音による語調の良さ、あるいは上句と下句の対比や並列関係の工夫、また掛詞や縁語を用いた表現など、諺は人口に膾炙しやすい形式をとっているのが大きな特徴である。俗語ではあるが、このように詩的・和歌的な表現形式をとっている諺は、江戸時代の俳諧師によって、俳句の素材としても注目されてきた。例えば小林一茶に、

蝙蝠や鳥なき里の飯時分

という句がある。これは言うまでもなく「鳥なき里の蝙蝠」という諺を詠み込んだ句である。さかのぼって江戸時代初期の『毛吹草』（一六三八年序）という俳句の参考書では、句作りの参考資料として当時の諺を意識的に集めている。

「鬼も十八、番茶も出ばな」という諺をひとひねりすれば、

鬼百合もいま十八か花ざかり（『毛吹草』）

という俳句になり、

「提灯に釣り鐘」という諺をひとひねりすれば、

提灯かつりがね草にとぶ螢（『毛吹草』）

という俳句になる。

諺は、俗耳に入りやすいように自然と言語表現の工夫がなされてきた。言葉に工夫を加えて人の心を動かす表現は詩すなわち文学である。この点で、諺の表現は詩歌の表現ときわめて近い。よって、その特徴を考える場合も詩歌の表現を参考にすることができる。

諺の表現について形式面からの的確に分類しているのは、かなり古い文献ではあるが、熊代彦太郎著『俚諺辞典』（金港堂 1906）に載る解説の「俚諺論」である。これ

によって諺表現の特徴を述べてみたい。

熊代は諺の表現形式を次の十一項に分類している。

（引例は筆者が適当に加除した。）

1 比喩

例：身から出た錯
乞食が米をこぼしたようだ
たまごに目鼻

2 諷諭……比喩的表現でたくみに人事・世態の真実をほのめかしたものを。

例：蓼食う虫も好き好き
家柄より芋幹
名の無い星は宵から出る

3 対比……反対のことを並べ、その対比によって意味を強めるもの。

例：爪で拾って箕でこぼす
上げる子より下げる子がめごい

4 擬人法

例：団栗の背くらべ
馬は馬づれ牛は牛づれ

5 頭韻……頭韻というよりは最初の語句を繰り返して調子をよくしたものを。

例：念には念を入れよ
借りて借り得貸して貸し損

6 脚韻……末尾の語句の繰り返し。

例：弱り目に祟り目
これも一生あれも一生
上戸毒知らず下戸薬知らず
朝げのチャッカー姑のニッカー
女は産にこりず漁師は海にこりず
見るは法楽買うは道楽
破れかぶりの頬かぶり
当たり前の肥やし米

7 律語……五音、七音などの音数をもつもの。

例：善は急げ（五音）
挨拶は時の氏神（五音・七音）
愛想づかしは金から起る（七音・七音）

8 漸層法……次第に数を重ねてゆくもの。

例：一に養生二に薬
一合雑炊二合粥三合飯四合団子五合餅

9 具体的表出法……具体的な数値で表現するもの。

例：三人よれば文殊の知恵
お客三杯亭主八杯
お祖母さん子は三百安い

10 誇張法

例：家を売れば釘の値段
一日遅れの千日遅れ

小姑一人鬼千匹

11 警句法……奇抜で簡潔な表現。

例：急がば廻れ

一病長寿

大金より小金取れ

私見に依ればこれらの分類はさらに整理できるだろう。例えば〈比喩〉のほかには立てている〈諷諭〉と〈擬人法〉はやはり比喩の一種であり、漸層法・具体的表出法は〈数値法〉としてまとめ得るだろうし、〈頭韻〉〈脚韻〉〈律語〉はリズムであり、〈警句法〉は熊代自身が「俚諺この修辞法を用ゐること多し」といっているように、形式的な表現技法の一種というよりも諺の本質にかかわる性格である。警句法の例としてあげている「急がば廻れ」や「負くるは勝ち」「大欲は無欲」「損して得とれ」「言わぬは言うにまさる」などは逆説であり、〈対比〉的な側面もあるが、むしろこれを〈逆説〉という一つの項目に分類することができるだろう。また、対比表現のなかにはさらに次のような類型がある。

a ○○より△△型の比較表現

家柄より鍛柄

花の下より鼻の下

生んだ子より育ての子

大金より小金取れ

b 並列表現

(かけ離れたものを同じ条件でつなぐもの)

女と塩した物はすたりが無い

女と山菜は見置きするな

c 語呂合わせ

石車に乗っても口車に乗るな

遠くて近いは男女の道近くて遠いは在郷の道

彼岸過ぎての麦の肥え三十過ぎての親の意見

以上のことから、筆者なりに整理すると次のような分類私案になる。

1 比喩

a 直喩

b 隠喩

c 諷諭

d 擬人法

2 対比

a 対比

b 比較

c 並列

d 語呂合わせ

3 数値法

a 漸層法

b 具体的表出法

4 誇張

5 逆説

6 掛詞

例：秋の日と根性良しはくれんようでくれる

ひと事と小俵はいいやすい

天竺と柿の軸ほど違う

7 禁止・命令

例：鯛料理に包丁使うな

秋茄子嫁に食わずな

粟は他人に間引かせる

小豆は無精者に煮させろ

8 軽蔑

例：馬鹿⁽¹⁾の三杯汁

青田ほめる馬鹿

我が子ほめる阿呆

9 リズム

a 頭韻

b 脚韻

c 律語

なお、諺によっては二つ以上の形式を兼ねるものもある。例えば「お客三杯亭主八杯」という短い諺の中には、客 ↔ 亭主という対比、三杯・八杯という具体的表出法、そして…杯…杯という脚韻の三種が含まれている。

注

(1)「馬鹿」による表現は古くからあり、十六世紀後半の「北条氏直時代諺留」(藤井乙男『諺の研究』所収)に、「夜みち川だちばかがする」とある。

八 古典と諺

最後に民衆教化や芝居・語り物と諺との関係を少し述べて結びとしたい。

藤井乙男は『諺の研究』(1929)のなかで、「諺はその辞、平易にして、その意、的確痛切なるを以て、古来明哲の士も、之に拠りて教訓を垂れ、蚩々の民も、之を以て処世の法則とする一種軽便の宝典たり」(P.9)と述べ、日本では儒学の普及によって学者知識人が『論語』『孟子』などの古典に載る金言を重視し、世俗の諺を「俚諺」と呼んで卑しんだが、実は「孔孟は好んで民間の鄙語を採用し、之によりて立言した」のであり、結局「世人が聖賢の格言なりとして尊奉するもの、なかばは俚諺の孔孟の口を借りて、再現せしものに過ぎざる」ものだと述べている。なるほどその通りで、次のような中国の聖賢の

言葉は、民衆の諺としてもごく自然であろう。

「朽木は靡るべからず」 (『論語』 公冶長)

「時ならざるは食わず」 (『論語』 郷党)

「紫の朱を奪うを悪む」 (『論語』 陽貨)

「助け寡なきの至りは、親戚も之れに畔く」

(『孟子』 公孫丑)

「幽谷より出でて喬木に遷る」 (『孟子』 滕文公)

「食・色は性なり」 (『孟子』 告子)

また、『新約聖書』に見るキリストの教訓も当時の民衆の俚諺によるものが多く、「彼は此の如く諺の活用者たるとともに又其の製作者」(藤井、同)だったとする。今日、何気なく使っている「豚に真珠」という諺も、『新約聖書』の「マタイ伝」に「真珠を豚に投げてはならない」とある言葉であり、このほか「マタイ伝」からだけでも諺に近い次のようなイエスの言葉を見つけることができるだろう。

「山の上にある町は隠れることができない」

「新しいぶどう酒は新しい革袋に入れるものだ」

(日本聖書協会1994年新共同訳より)

とりわけキリストの場合は、教化する対象が民衆であったから、彼らの営む農業や牧畜の比喩を利用することにいっそうの意義があったと思われる。古代の聖賢は諺を発明したのではなく、民衆の間に一般に行なわれていた諺の形式を借りて新たな金言を創り出したとみて良からう。

諺を利用することは、自分の主張に説得力を持たせるために聖賢たちだけが行なった特別な工夫ではなかった。少し気の利いた庶民の会話自体が慣用表現や諺をちりばめて成り立っていたことは、残されている膨大な諺そのものが証明している。民衆の認識は、まったく新たな個人的経験から生まれるよりも、すでに先人によって経験され、言葉に表現されている認識の再認識としてなされる場合が多い。なぜなら個人的な認識を言語表現に託して理解してもらうことは難しいが、すでに言語表現化された認識はその言語表現を使うことで容易に感銘を共有しうるからである。

論語や聖書に比べればかなり俗な話にはなるが、ここに民衆を聴衆とした語り物の例をあげてみよう。

越後瞽女の段物と呼ばれる語り物の中には、よく諺が出てくる。祭文松坂『佐倉宗五郎』の文句には、たとえば、

昔 古人の 譬えには

寒い時には汚いものとてさらになし

腹の空いたる その時は

不味物なしの 道理にて

わたしが夜食の 食べ残り

腰抜け余り酒でもおあがり

という箇所がある。この例では「寒い時には汚いものな

し」とか「空腹にまずいものなし」といった諺を引いて文句を構成している。また、祭文松坂『八百屋お七』でも、「八分されても二分残る」とか「色の道には智恵がつく」といった諺の利用が見られる。聴衆はこうした諺によって自分たちとは縁遠い物語世界に対しても容易に登場人物との心情的な一体感を感じることができたのである。

また、民衆の認識が、言葉に表現されている認識の再認識としてなされる場合が多いということの、いっそうよい例としては、江戸時代の芝居における役者のせりふをあげることができるだろう。芝居見物した民衆同士の間接的経験、つまり劇中の世界を見ることで擬似的に得た経験は、役者のせりふ、すなわち言語表現によって共有され、実生活上で同じような経験をしたとき、それが思い合わされるのである。そのような個人的な再認識は、せりふという言語表現によって容易に他者と共有され、語りがいのある経験となって満足感を得ることができる。先人の貴重な経験を宿す諺が記憶されるように、芝居の言葉も人口に膾炙されてきたのは、そのような理由からだと考えられる。前掲の「言わば語らば浄瑠璃平家」という佐渡の言いぐさも、物語的世界の共有を背景にしている。

江戸時代に最も人気のあった浄瑠璃作品『仮名手本忠臣蔵』を例にとるならば、本書でも随所に引用した、天明七年(1787)成立の松葉軒東井編『譬喩尽』には、

「嘉肴ありといへども食せざれば其味ひを知らず」

(大序)

「下地は好なり御意は吉」 (同三段目)

「鷹は飢れど穂は啄まず」 (同五段目)

…「鷹は死しても」

「五倍子喰たやうな侍顔」 (同七段目)

「青海苔貰ふた代に太々神楽打」 (同七段目)

…「青海苔貰ふた礼に太々神楽を打つ」

「茶の花香より気の花香」 (同九段目)

…「茶屋の茶よりも気の端香」

「蛙の子は蛙に成る」 (同九段目)

「凝つては思案に能はず」 (同九段目)

などの語句が収録されている。「嘉肴ありといへども食せざれば其味ひを知らず」とか、「凝つては思案に能はず」といった諺を芝居が利用して、観客との経験の共有をはかるとともに、「五倍子喰たやうな侍顔」とか「青海苔貰ふた代に太々神楽打やうなもの」といったせりふによる芝居の場面を観客が共有することで、それが諺同様の句として扱われるようになる。芝居は諺の再生や新たな諺を生み出す場ともなっていた。

参考文献：

- 松葉軒東井編『譬喩尽並ニ古語名数』（宗政五十緒校、1979 同朋舎）
太田全齋編『諺苑』（寛政丁巳自序）、富永牧太校訂、1944 養徳社刊
熊代彦太郎著『俚諺辞典』（金港堂、1906）
藤井乙男『諺の研究』（1929）
藤井乙男編『諺語大辞典』（日本図書センター 1969）
尚学図書編『故事俗信ことわざ大辞典』（小学館、1982）
高橋 実「ことわざのもつ教訓性と批判性」（駒形暎先生退職記念事業の会編『新潟県の歴史と民俗』所収、1988）

付 記

本稿は県立新潟女子短期大学板垣研究室発行『新潟県の〈ことわざ〉』（板垣俊一編著、2006年10月発行、B5判、211頁）から解説の部分を抜き出したものである。『新潟県の〈ことわざ〉』の内容は、県内の諺2,000余句を選び、可能な限り注を付して50音順に配列し、かつ諺とは何かについて解説を加えたものである。予算の関係から全30部のみと限られた発行部数であったため、ここに解説部分を再掲させていただいた。なお、上記の拙著について付言すれば、地域の諺を総合的に集めて注を付けたこの種の文献は他にないので、ご関心のある方はご利用いただければ幸いである。県内の図書館26館に寄贈してあります。

ちょっと質問

教えて下さい

来客にお茶を出すのは誰？

板 垣 俊 一

一昨年だったか、村上の吉川哲鯨さん宅へおじゃましたとき、とても美味しい緑茶をご馳走になりました。囲炉裏を囲んで話がお茶に及んだとき主人が村上では来客にお茶を出すのは主人の役目だとおっしゃっていました。そばに居た奥さんも、自分は急須や茶碗も洗うことはないとのこと。そういえば、忘れていたがもっと北の山北町あたりでもお茶を出すのは家の主人の役目でした。少し前は、会社でのお茶出しが女子事務員の仕事か否かといった議論がありましたが、一般の家庭では今でも来客にお茶を出すのは奥さんであることが多いのではないのでしょうか。一家の主人がお茶を出すという習慣がこの地域のユニークなことなのかどうか、会員の皆さんが他の事例をご存じでしたら教えて下さるようお願いいたします。

